

尾鷲市公告

次のとおり公募型プロポーザル方法を行うので、尾鷲市会計規則（昭和41年尾鷲市規則第4号）第72条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年 12月 3日

尾鷲総合病院開設者
尾鷲市長

1 公募型プロポーザル方法に付する事項

- (1) 件名 DPC分析システム
- (2) 数量 仕様書のとおり
- (3) 納入場所 尾鷲総合病院
- (4) 納入期限 契約の日から2週間以内

2 公募型プロポーザル方法に参加できる者の資格要件（次の各号のいずれにも該当する者であること。）

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続きの開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始申立てがなされている者でないこと。
- (4) 尾鷲市から指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 市町民税を完納していること。
- (6) 国税を完納していること。
- (7) 本事業に関する実績及び能力を有していること。
- (8) 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に尾鷲市内及び三重県内・県外の所在地で登録されていて、かつ、取扱商品メーカー等調書に「37-1システム開発の記載のある者

3 仕様に対する質問について

- (1) 提出方法 書面により提出すること。※書面は提出場所へ持参又はFAXすること。（電話、面談等による質問は受け付けません。また、FAXにて提出する場合は必ず電話にて受信確認を行ってください。）

- (2) 提出期限 平成30年12月6日(木) 午前11時30分まで
- (3) 提出場所 尾鷲総合病院 総務課施設管理係
TEL 0597-22-3111(内線121) FAX 0597-23-3285
- (4) 回答 平成30年12月7日(金)までに随時、回答します。
- (5) その他 質問は「2. 公募型プロポーザルに参加できる者の資格要件」を満たす者のみができることとします。

4 提出書類

- (1) 尾鷲総合病院DPC分析システム事業仕様書に対する提案書
 - ・提出様式 各社独自の様式で可
 - ・提出部数 代表者印押印のものを1部、写しを12部
- (2) 見積書(DPC分析システム及び係る費用)
 - ・提出様式 各社独自の様式で可
 - ・提出部数 代表者印押印のものを1部

5 参加申請書、提出方法、期限等

- (1) 提出書類参加資格審査申請書(様式1号)
- (2) 提出方法 電子メール、FAX又は持参にて申し込んでください。(但し、電子メール及びFAXで申し込む場合は電話で受信確認を行ってください。)

提出書類及び参加申請書の提出期限は、平成30年12月14日(金)午後5時とする。

提出場所は尾鷲総合病院総務課施設管理係とする。

TEL 0597-22-3111(内線121) FAX 0597-23-3285

電子メール owase-hp@city.owase.lg.jp

提出方法は持参又は郵送とする。

なお、期限内に提出されない場合、棄権とみなすので注意すること。

6 選定の概要

(1) 受託事業者

受託事業者の選考にあたっては、尾鷲総合病院DPC分析システム事業選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、尾鷲総合病院が提案書審査や提案見積書を含め、選定基準に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最も優れた提案を行った者を受託事業者として選考する。

7 プロポーザル実施日

平成30年12月21日（金）予定

※プロポーザル実施日は、後日公文書で通知いたします。

場所 尾鷲総合病院本館5階中会議室

時間 午後13時30分からの予定

※プロポーザルの順番につきましては、提案書を当院が受理した順番とさせていただきます。

8 提案の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された提案書は無効とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (4) 審査員または関係者本事業に対する助言を求めた場合。
- (5) 参加資格に欠格があった場合。
- (6) 参加者の記名および押印を欠く場合。
- (7) その他実施要領等において示した条件に違反した場合。

【お問い合わせ先】

尾鷲総合病院 総務課施設管理係

TEL 0597-22-3111(内線121) FAX 0597-23-3285

電子メール owase-hp@city.owase.lg.jp